

令和7年度第1回生駒市5歳児健康診査事業の実施体制の整備等に関する懇話会会議録

1.日時 令和7年12月18日(木) 15:00～17:00

2.場所 生駒市コミュニティセンター 404 会議室

3.出席者

参加者 奈良県立医科大学 野上氏
一般社団法人生駒市医師会 高田氏
一般社団法人生駒市医師会 竹綱氏
社会福祉法人宝山寺福祉事業団 生活支援センターあすなろ 中井氏
教育指導課 指導主事 池下氏
幼保こども園課 指導主事 長崎氏
幼保こども園課 指導主事 牧野氏
幼保こども園課 ことばの教室担当教諭 山田氏
健康課 発達相談員 戸井氏

事務局 吉村子育て健康部長
渋谷健康課長
原木健康課課長補佐
村田健康課母子保健係長
楠本健康課係員
吉岡係員

4.傍聴者 なし

5.議事内容

1)開会

2)案件

(1)令和7年度5歳児健康診査(試行実施)の報告

・事務局説明(資料1)

・意見交換

●巡回方式の評価について

○医師は定期健診時に身体面を診察し、精神発達面に関しては巡回結果を追認する形だった。定期健診の数分間の場で医師が診るよりも、巡回観察でしっかり観察し、その結果を所属園と巡回チームで協議する場があることが、現在の方式の1番のメリットである。

○保育者は担当する児を客観的に観察する機会となり、巡回チームからのアドバイスが勉強になって「良かった」という意見が多かった。保育者の指導力の底上げにも繋がっている。

○二段階方式で実施している市町村もあるが、全5歳児を対象とすることができる現在の実施方式に意義がある。

●令和7年度実施しての課題について

○家族の課題がこどもの発達に影響を与えていることもあるが、保護者が同席しない健診であるため家族状況が把握できない。

○現在の実施方法を市内全園にどのように広げていくか、マンパワー・財政面の確保が必要である。

○私立園や市外在園児への対応について検討が必要である。

○健診実施後に加配や療育等の支援に繋がったケースがある。必要な支援に繋がり、一定の効果があった。

●判定内容等について

○こどもの発達が専門でない医師が従事することもある。多職種で協議し総合的に判定をつけざるを得ない。

○「要観察」の判定基準を明確にするべき。

○現行では保護者の顔が見えない健診であるため、医師が保護者へ支援の必要性を直接伝えることはできない。巡回方式+個別方式で実施することが望ましい。

●結果通知方法について

○結果通知は保護者の心理的負担にならないよう表現に留意して作成されている。しかし、所属園で引き続き経過を見守る「要観察」は保育者のための判定であり、その結果を保護者に通知する必要があるのか。要観察の結果を受け取った保護者にはそれなりの心理的負担を与えることになるのでは。

○「要観察」を保護者に知らせることは、保護者への気づきになったり、所属園が保護者に児の発達について話をしやすくなったりする効果がある。

●フォローアップ体制の課題

○巡回観察時の集団場面での様子と個別発達相談時の個別場面での様子が大きく異なることがある。両方の様子を園と保護者が共有し、就学まで切れ目ない支援を行う必要がある。

○今年度5歳児健診を受診した児が、小学校に向けて年長の1年間をどのように過ごしていくか、また、どのような支援を受けたかを小学校に繋ぐことが小学校生活のスムーズな適応のために重要である。

(2)令和8年度5歳児健康診査(試行実施)(案)について

・事務局説明(資料2)

●健診方式について

○対象児数が多い場合は定期健診と5歳児健診の判定日を分けた方がいいが、対象児数が少ない園では定期健診と同日でも実施可能。日程は園医・嘱託医と園が協議し決定すればよい。

○就寝時間が遅いために朝起きられない、ぼんやりしている等、生活習慣が小学校へ行くことの最初のハードルになっているケースもある。問診項目に既往歴や生活習慣に関する項目の追加が必要である。

○巡回方式+個別方式を組み合わせて実施することが望ましい。

○集団健診時には相談ブースなども設置できないか。他県では教育相談に対する保護者のニーズが高く、好評だと聞いている。

○集団健診の対象となる児は所属園での支援に繋がりにくいのではないか。

⇒所属園での支援は難しいので、異常なし、要支援、既支援の3段階での判定を検討している。

○対象者への通知方法はどのように行うのか。

⇒個別通知を送付予定。

(3)その他

3)閉会